

県道岡山牛窓線(京橋)調査検討業務委託 仕様書

1 業務目的

岡山市が管理する県道岡山牛窓線の京橋は、令和 7 年度に橋梁定期点検を実施したところである。本業務は、橋梁定期点検の結果に基づく措置の一つとして、京橋の監視を行うことを目的とする。

なお本業務は、本仕様のほか、岡山市調査、設計、測量等共通仕様書（令和 5 年 4 月）や関係法令等に準拠し、適切に履行すること。

2 対象橋梁

路線名	県道 岡山牛窓線
橋梁名	京橋
河川名	一級河川 旭川
橋梁形式	鋼単純 I 桁×15 連
橋長	129.1m
幅員	15.9m
施工年	大正 6 年 3 月

3 業務内容

1) 打合せ協議

本業務の打合せは、初回・中間 1 回・納品時を想定しており、主任技術者は監督員と密な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義をたすものとし、その都度、打合せ記録簿を作成する。

2) 計画準備

本業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、業務実施体制や工程を検討のうえ、業務計画書を作成する。

また既往資料や令和 7 年度に実施した橋梁定期点検業務報告書を基に、監視の方法について監督員と協議のうえ決定し、本業務で実施する監視の計画を策定する。

3) 関係機関協議

既往資料や監視の計画を基に、河川管理者と協議を行うために必要な協議資料の作成を行う。

4) 機器設置

監視用機器を準備し、決定された設置位置について、機器を設置する。なお、監視用機器は、LTE アダプタ・パケットアダプタ・データロガー、温度計変換器、太陽光電池、バッテリー、充電コントローラー、機器収納ボックス、通信回線等を使用することを想定している。また、監視状況はクラウドにアップロードする等して、発注者

及び受注者側において必要に応じて何時でも閲覧できる仕様とする。

5) 計測管理

1 ヶ月に 1 回の頻度で、設置された機器からの測定値を基に、橋梁に異常がないかを整理する。

6) 報告書作成

本業務で実施した結果を整理し、報告書を作成する。

4 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

- | | |
|-----------------------|-----|
| 1) 簡易報告書 (A4 版ファイル綴じ) | 1 部 |
| 2) 電子データ (オリジナルデータ) | 1 部 |